

議 事 録

1. 日 時 令和3年12月17日 開会 午後 2時00分～

2. 場 所 北庁舎（旧保健センター）2階 2B会議室

3. 出席委員

1 番 藤田 正子	2 番 藤田 哲夫	4 番 荻野 俊明
5 番 藤井 克巳	6 番 村上 和義	7 番 石井 義久
8 番 山淵 久司	9 番 大中 秋美	10 番 藤原 智
11 番 橋本 誠二	12 番 池田 賢治	13 番 住元 保
14 番 山本 建樹		

以上 13名

4. 欠席委員

3 番 伊藤 能之

以上 1名

5. 出席推進委員

新型コロナ対策で招集せず

以上 0名

6. 事務局

藤田局長・榊田主任・竹内再雇用職員

以上 3名

7. 議 事

議事内容

- 議案第29号 農地法第3条の規定による許可申請審議のこと
- 議案第30号 非農地証明願審議のこと
- 議案第31号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による集積計画決定のこと
- 報告第33号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出にかかる専決処理について報告のこと
- 報告第34号 同 法第5条第1項第7号の規定による届出にかかる専決処理について報告のこと

— 山淵会長が、議長に就任する —

山淵議長： ただ今から第19回明石市農業委員会を始めます。

本日の出席委員数ですが、委員14名中、13名の出席ですので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき、本日の会議は成立していることをご報告します。次に、明石市農業委員会会議規則第9条第2項に規定する議事録署名人ですが、

12番 池田 賢治 委員

13番 住元 保 委員

のお二人を、議事録署名人に指名しますので、どうぞよろしくお願ひします。

— 議事録署名人に指名された2人の委員、了承する —

山渕議長： それでは、これより議案目録に従い、議事を進めます。
すでに委員各位にはご案内のとおり、本日の会議は議案が3件、報告が2件です。
はじめに、「議案第29号 農地法第3条の規定による許可申請審議のこと」を議題にします。
事務局、説明をお願いします。

事務局職員： — 議案を朗読説明する —

山渕議長： 今月は1件の申請がありました。
昨日の小委員会では現地調査をしていますので、報告をお願いします。

〇〇委員： はい、議長。

山渕議長： 〇〇番〇〇委員。

〇〇委員： 〇〇番〇〇が、1番の土地について報告します。
議案第29号の1番の土地の位置は、現地調査図1ページ①の表示のとおりで、現地調査の結果、土地の所在、利用状況など申請書の記載内容を確認しました。移転する権利の種類は、所有権です。都市計画区分は、市街化調整区域です。営農状況、面積要件など農地法第3条第2項各号の条件には該当していません。必要な申請書類も調べており、昨日の小委員会では、「法第3条第2項各号には該当しないので許可してよい」という意見でしたので、本委員会でのご審議、よろしくお願ひします。

山渕議長： 本案について、ご意見・ご質問等あればお受けしたいと思います。ご意見・ご質問等ありませんか。

— 沈 黙 —

山渕議長： 特に、ご意見ご質問もないようですので、お諮りします。
本許可申請を当委員会では許可することに異議ありませんか。

— 「異議なし」の声あり —

山渕議長： 異議なしと認めます。
よって「議案第29号 農地法第3条の規定による許可申請審議のこと」は許可することに決定しました。

山渕議長： 次に、「議案第30号 非農地証明願審議のこと」を議題にします。
事務局、説明をお願いします。

事務局職員： — 議案を朗読説明する —

山渕議長： 今月は2件の証明願がありました。
昨日の小委員会で、現地調査を行っていますので、1番・2番の土地の報告をまとめて
お願いします。

〇〇委員： はい、議長。

山渕議長： 〇〇番〇〇委員。

〇〇委員： 〇〇番〇〇が、1番及び2番の土地について報告します。
議案第30号の1番の土地の位置は、現地調査図1ページ②の表示のとおりで、2番の
土地の位置は、同じく1ページ③の表示のとおりです。
現地調査の結果、土地の所在、利用状況などを確認しました。都市計画区分は、市街化
調整区域です。農地区分は、農振農用地、第1種農地、第2種農地、第3種農地のいずれ
の要件にも該当しないので、「その他の農地」です。
現地の状況ですが、1番は竹林化、2番は山林化していました。昨日の小委員会では、
「それぞれ森林の様相を呈しており、農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困
難な場合」に該当するので、非農地と判断して差支えないという意見でしたので、本委員
会でのご審議、よろしくをお願いします。

山渕議長： 本案について、ご意見・ご質問等あればお受けしたいと思います。ご意見・ご質問等あ
りませんか。

— 沈 黙 —

山渕議長： 特に、ご意見ご質問もないようですので、お諮りします。
当委員会で非農地と判断することに、ご異議ありませんか。

— 「異議なし」の声あり —

山渕議長： 異議なしと認めます。
よって「議案第30号 非農地証明願審議のこと」は非農地と判断することに決定しま
した。

山渕議長： 次に、「議案第31号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による集積計画決
定のこと」を議題にします。
事務局、説明をお願いします。

事務局職員： — 議案を朗読説明する —

山渕議長： 明石市長より農用地利用集積計画の決定依頼が提出されていますが、1番については藤
原委員の関連議案となりますので、農業委員会等に関する法律第31条に規定する議事参
与の制限により、藤原委員には退席していただき、採決を採りたいと思います。

(藤原委員、議事参与の制限により退席する。退席を確認した後。)

山渕議長： それでは1番について、ご意見・ご質問等があればお受けしたいと思います。ご意見・ご質問等ありませんか。

— 沈 黙 —

山渕議長： 特に、ご意見ご質問もないようですので、お諮りします。
1番について本案のとおり、農用地利用集積計画を決定したいと思います。これに異議ありませんか。

— 「異議なし」の声あり —

山渕議長： 異議なしと認めます。
よって「議案第31号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による集積計画決定のこと」の1番は、本案のとおり決定しました。
藤原委員には着席していただきます。

(藤原委員を事務局職員が呼びに行き、席に戻る。着席を確認した後。)

山渕議長： それでは、2番から3番についてご意見・ご質問を受けたいと思います。ご意見・ご質問等ありませんか。

〇〇委員： はい、議長。

山渕議長： 〇〇番〇〇委員。

〇〇委員： 3番の土地は、畑として利用するということですが、10a当たりの賃借料が他と比べて高く設定されています。何か特別な作物を作るのですか。

事務局職員： 受け手の家から農地が近く、以前から賃借をしていたので、当事者間でこのような金額になったものです。

山渕議長： ほかにご意見・ご質問等ありませんか。

— 沈 黙 —

山渕議長： 特に、ご意見ご質問もないようですので、お諮りします。
2番から3番について、本案のとおり、農用地利用集積計画を決定したいと思います。これに異議ありませんか。

— 「異議なし」の声あり —

山渕議長： 異議なしと認めます。
よって「議案第31号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による集積計画決定のこと」の2番から3番については、本案のとおり決定しました。

山渕議長： 次に、報告に移ります。

「報告第33号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出にかかる専決処理について報告のこと」、及び「報告第34号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出にかかる専決処理について報告のこと」、以上2件の報告事項について、一括して報告を受けたいと思います。

事務局、説明をお願いします。

事務局職員： ー 報告資料により報告する ー

山淵議長： ただ今、「報告第33号」「報告第34号」の2件の報告事項につき、一括して報告がありました。

それぞれ、お手元の報告資料により、ご了承をいただきたいと思います。

山淵議長： 以上で、本日予定していました案件はすべて終了しました。

これで、第19回明石市農業委員会を閉会とします。

(午後2時33分 終了)

※ 小委員会 令和3年12月16日 午後1時30分～

・出席委員

山淵会長 山本職務代理者 藤田(正)委員 住元委員

・事務局

藤田局長 榊田主任 竹内再雇用職員

上記事項の顛末を記載し、議事の正確なることを証するため署名する。

会 長 山 淵 久 司

署 名 人 池 田 賢 治

署 名 人 住 元 保